

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	令和5年 9月15日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、上下水道局長

【件名及び発言の要旨】

Ⅰ 自治体の本旨について

市長は6年前の所信表明の中で、国に対して「言うべきことは言い、求めるべきものは、しっかりと求めていく」とおっしゃった。この発言は、「米海軍基地や自衛隊施設が中心市街地や港湾の要所を占め、まちづくりに少なからず影響がある」という文脈の中で発せられた。つまり、横須賀とはこういうまちだから必要なときには行動を取ることをいとわないと所信表明で約束をされた。

(1) この発言は市長の地域主権主義そのものだと理解してよろしいか。また、6年を経た今も、揺るぎない思いとしてお持ちか、併せて伺う。

(2) 米海軍基地から流出したPFAS（有機フッ素化合物）について

ア 私は、PFASは人体に悪影響を及ぼす物質と認識しているが、市長は、PFASをどのような物質と捉えているか、御認識を伺う。

イ 7月10日の市長と在日米海軍司令官のテレビ会議において、在日米海軍司令官から「排水処理施設は、極めて大規模な横須賀海軍施設の全ての排水を処理しているため、原因を特定する

ことは困難であると考えている」との発言があった。これは原因究明放棄に等しい発言だと思うが、市長はどのように受け止めたか。

ウ 市長は防衛大臣に直接抗議し、立入りの段取りを取られ、また議会では全会一致で原因究明を求める決議を上げた中、ほんの一片の報告でフェードアウトさせようとする国や米海軍の姿勢は到底認めることはできない。本市は今後、何をどのように求めていくおつもりか。自治体の首長として国や米海軍の動向を注視するという、待ちの姿勢だけでは済まされないと思うがいかがか、併せて伺う。

(3) 自衛官募集の個人情報提供について

ア 自衛官募集についての個人情報提供の問題は、自治体の本旨に関わる重要な問題だと考えるが、市長はいかがお考えか。

イ 個人情報保護運営審議会のテーマとして本件が話し合われたことはあるか。どのような議論となったのか。テーマになったことがないのであれば、議論することが必要ではないか、市長の御所見を伺う。

(4) 港湾管理権に関連して米海軍基地のピア5拡張に伴うヴェルニー公園前提供水域外のしゅんせつについて

ア 港湾審議会で「軽易な変更」として認めるか否か御審議いただくというのが本市の立場だと思うが、本件のような、例外中の例外をやすやすと認めるべきではないと思う。二度とこのようなことがないように、国と米側に対して求めるべきと思うが、市長の御所見を伺う。

2 上下水道業務の廃止栓における不明水量及び空き家漏水の処理について

(1) 今回、公文書公開請求を行い、平成31年1月1日から令和5年7月27日までの不明水量処理願の写しの取得と廃止中空き家漏水認定決裁書(50 m³以上のもの)の閲覧を行った。配布資料のような不明水量の処理が行われていることは、市長部局での税金や保険料の徴収業務の状況と比較すると、とても違和感

を覚える。不明水量及び空き家漏水の処理が適正に行われていると言えるか、市長の御所見を伺う。

- (2) 上下水道局は今年度から料金体系を変更して、多くの市民に御負担をお願いしている。公平性の観点や上下水道局への信頼の観点からも看過できないと思うが、上下水道局長の御所見を伺う。

3 ジェンダー平等について

- (1) 市長御自身、御自分の発言を振り返り、これまで度々DNAという言葉を用いていることについて、どのような思いを持っているか。
- (2) 現在、選択的夫婦別姓についていかがお考えか。令和2年12月定例議会の一般質問で、ジェンダー平等の観点から、選択的夫婦別姓についての市長の御認識を質問してから3年がたったが、市長のお考えに変化はあったか。
- (3) 人権・ダイバーシティを推進する決意を伺う。

4 社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団及び福祉援護センターかがみ田苑について

- (1) 昨年の12月定例議会で同事業団の経営状況について市長にお尋ねすると「危機的な状況であると認識している」という答弁だった。経営改善の一つの方策として、事業団職員の期末勤勉手当の半減にも触れていたが、結果として、昨年12月及び今年の夏季の手当も減額されることはなかったと伺っている。市として何らかの財政的支援を行ったのか。行ったのであれば、どのような名目で行ったのか。
- (2) 公共の福祉の事業に「競争」の考え方を入れた指定管理者の公募が、経費の節減を強いることになり、結果として人員不足や違法な人員配置を行わざるを得ない状況をつくり出させてしまったのではないかという疑念がある。この際、同センターの指定管理者制度を公募から非公募へ、あるいは直営にするなど、

運営形態そのものの検討を視野に入れることも必要ではないか。
今後の同事業団と同センターの運営について、市長はどのような御所見をお持ちか。